

動物愛護週間特集号

9.15

令和4年
(2022年)

■八王子市保健所 動物衛生担当 ☎042・645・5113(直通)

■ホームページアドレス <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/>
(モバイル版) <https://mobile.city.hachioji.tokyo.jp/>

動物愛護週間とは

「動物の愛護及び管理に関する法律」では
9月20日から26日を動物愛護週間と定め
ています。

これは広く国民の間に動物の愛護と適正な
飼養について理解と関心を深めるよう定めら
れたものです。

この機会に身近にいる動物について理解し、
共に生きることを考えてみましょう。



マイクロチップが装着された犬や猫を
家族に迎え入れた方は、**情報登録**を忘れずに！

令和4年6月1日に、改正動物愛護管理法が施行され、販売される犬や猫へのマイクロチップの装着・登録が義務付けられました。マイクロチップが装着された犬や猫を家族に迎え入れた飼い主は、自分の住所や氏名、電話番号等を登録する必要があります。



制度の詳細はこちら

環境省「犬と猫のマイクロチップ情
報登録」サイト
マイクロチップ情報登録制度



マイクロチップ情報の登録
・変更手続きはこちら

環境省「犬と猫のマイクロチップ情
報登録」サイト

犬の登録と届出について

- ①マイクロチップが装着された犬を購入した場合
⇒飼い主の情報を環境大臣指定登録機関に登録し、登録証明書の交付を受けてください。
- ②マイクロチップが装着されていない犬を飼い始めた場合
⇒30日以内に八王子市保健所などの窓口で登録し、鑑札の交付を受けて下さい。
- ※①、②の登録先は、「飼い主が変わった」「飼い主や犬の所在地が変わった」「犬が亡くなった」などの際の届出先でもあります。

鑑札と注射済票は必ずつけましょう

雷の音など、思いもよらないきっかけで迷子になったときにも役立ちます。また、災害時には周囲の方への安心感にもつながります。

※マイクロチップの装着及び環境大臣指定登録機関への登録が済んでいる犬は、鑑札の装着は不要です。



適正なしつけで安全・安心

犬の習性や特性をよく理解し、適正なしつけを行いましょう。

また、「まて」や「おいで」ができると、いざというとき役立ちます。



放し飼いやノーリードでの散歩はいけません



放し飼いや散歩中に犬を放す行為は条例違反です。散歩のときは、リード等を必ず使用し、犬のとっさの行動に対応できるよう、短めに持ちましょう。

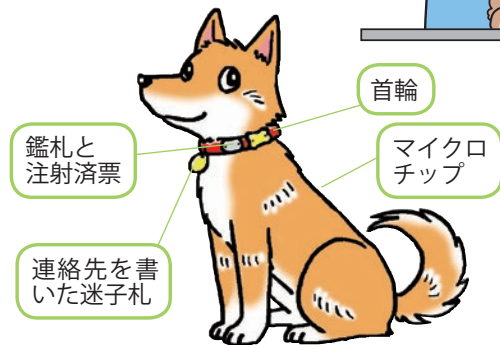
長さが伸び縮みする伸縮リードは、短めに固定しましょう。



狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病は、すべての哺乳類がかかり、人が発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい感染症です。犬と人の健康のためにも毎年4月1日から6月30日までに、狂犬病予防注射と注射済票の交付を受けましょう。(今年度は12月31日まで)

※飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることは、法律で定められている「飼い主の義務」です。



周辺環境への配慮

鳴き声やにおいなど、周辺環境に配慮するとともに、家で排せつする習慣を身につけさせましょう。犬が公共の場所で排せつしてしまった場合は、必ず尿は十分な量の水で流し、糞は持ち帰りましょう。



※排せつ物の処理は、犬の飼い主の責務として条例に定められています。

猫の登録と届出について

- ①マイクロチップが装着された猫を購入した場合
⇒飼い主の情報を環境大臣指定登録機関に登録し、登録証明書の交付を受けてください。
- ※「飼い主が変わった」「飼い主や猫の所在地が変わった」「猫が亡くなった」などの際も、同じ届出先となります。
- ②マイクロチップが装着されていない猫を飼い始めた場合
⇒登録は不要ですが、万が一に備えて、マイクロチップの装着などについてご検討ください。

身元表示をしましょう

万が一のときのために室内飼育であっても日頃から名札やマイクロチップなどの身元表示をしておきましょう。

逸走防止のため、窓や網戸にはロックを付けておきましょう。



猫は室内で飼いましょう

交通事故、感染症、猫どうしのケンカなど、外は危険がいっぱいです。猫の安全のためにも、周囲の迷惑にならないためにも、猫は室内で飼いましょう。

※室内飼育に努めることが猫の飼い主の遵守事項として条例で定められています。

日常の健康管理に気を付けましょう

感染症予防のために、室内飼育であってもワクチン接種をしておきましょう。また、日頃からノミ、ダニの予防や駆除を行っておきましょう。

ペット全般について

動物の遺棄・虐待は犯罪です

どうしても飼いきれなくなった場合は、新しい飼い主を探してあげましょう。

不妊去勢手術をしましょう

不妊去勢手術をしないとあっという間に増えてしまいます。きちんと世話ができる数以上の動物をかかえてしまうと、動物も人も不幸にしてしまいます。増やさないのであれば、不妊去勢手術を実施しましょう。

～地域猫活動をご存じですか～

保健所が猫を捕獲してくれれば被害が減るのになあ…

野良猫による多くの相談、苦情が寄せられています。

置き餌に猫が集まる・・・

猫の糞、鳴き声、いたずら・・・

野良猫が子猫を産んでしまった・・・

お腹を空かせた猫がかわいそうで餌をあげていたらこんなに増えてしまったわ…

保健所では、駆除を目的とした猫の捕獲は行っておりません。

猫の被害にお困りの方には、一般的な猫避けの方法をお試しいただいております。



無責任な餌やりはやめましょう!

きちんと管理ができていない状態での餌やりは猫も周囲の人も幸せではありません。まず、管理する猫を決めて不妊去勢手術を行いましょう。また、餌を放置すると管理している猫以外の動物が集まったり、害虫が発生したりします。

置き餌はせず、猫の排せつのことも考えてきれいなまちを守りましょう。



保健所では、

地域のみなさんの合意のもと、地域で猫を管理しながら、野良猫による被害を減らす地域猫活動

を推奨しています。

5 きれいなまちを維持するための猫の管理

回覧板や掲示板などで活動を周知します。(他の地域からの)捨て猫を防止するためにも地域で活動を行っていることをお知らせし、理解と協力を求めていきましょう。

～地域猫活動の取組例を紹介します～

1 地域で話し合い

地域で問題になっていることを整理します。

地域で話し合うことで、地域のコミュニケーションも豊かになります。

4 猫の不妊去勢手術

手術することで猫同士のケンカ、におい、鳴き声による被害の減少につながります。

Check!

飼い主がいない猫について、市では手術費用の一部を助成しています。詳しくは生活衛生課へ

八王子市 不妊去勢手術 [検索](#)



こちらの二次元コードからもご覧いただけます。

地域猫活動が続けると…

- 一代限りの命を全うさせることで飼い主のいない猫の数が徐々に減っていきます。
- 不妊去勢手術やトイレ等の管理をすることで、飼い主のいない猫による被害が減っていきます。
- 地域のコミュニケーションが活性化します。

2 地域にいる猫の情報集め

猫の数、性別、餌場などの情報を集め、現状を把握します。

3 猫を管理するためのルールづくり

餌場やトイレの設置・管理、周辺の清掃などのルールや役割を決めます。



飼い主のいない猫対策の詳細はこちらもご覧ください



※ 耳にV字カットがある猫は「さくら猫®」といい、手術済みの目印になります。

災害に備えて

災害はいつ起こるかわかりません。
ペットの安全を守るために、日頃から準備しておきましょう。

できていますか

- ☐ 鑑札、注射済票、迷子札、マイクロチップの装着
- ☐ 健康管理(ワクチン接種、ノミ予防等)
- ☐ 避難先、避難経路の確認
- ☐ 知人等一時預かり先の確保
- ☐ ケージトレーニング
- ☐ 鳴き声、トイレなどのしつけ

ペット用の避難用品の準備

- ☐ 常備薬
- ☐ フードと水(1週間分)、食器
- ☐ ケージ、リード、ハーネス等係留用品
- ☐ トイレ用品
- ☐ 飼い主と一緒にの写真、愛犬手帳



災害対策の詳細はこちら

八王子市ホームページ
「ペットの災害対策」



講演会のお知らせ

要予約

1 飼い主のいない猫対策セミナー

『飼い主のいない猫対策の科学的知見』

開催日：令和4年10月29日(土)

時間：10:00～11:30

講師：田中 亜紀氏

日本獣医生命科学大学講師

内容：飼い主のいない猫対策の最新の知見について

申込：9月15日(木)から10月20日(木)まで

野良猫が生まれてかわいそう、野良猫の被害に遭っているという方に、飼い主のいない猫対策を科学的視点からお話しいただきます。野良猫のことでお困りの方はぜひご参加ください。

2 動物講演会

『愛犬の“困った”を解決するヒント～鳴き声や攻撃性を題材に～』

開催日：令和4年12月10日(土)

時間：14:00～16:40(相談会を含む)

講師：堀井 隆行氏

ヤマザキ動物看護大学講師

内容：犬のしつけ方

申込：9月15日(木)から12月1日(木)まで

講演会終了後、会場で講演をお聴きの方を対象にしつけに関する相談会を開催します。

しつけについてお悩みの方はぜひご参加ください。

3 猫のボランティア講演会

『猫のボランティア～小さな命のためにできること～』

開催日：令和5年1月14日(土)

時間：14:00～15:30

講師：齊藤 朋子氏(東京都動物愛護推進員、

八王子mocoどうぶつ病院院長)

墨田 由梨氏(東京都動物愛護推進員)

内容：猫の小さな命を守るために一人一人ができること

申込：9月15日(木)から令和5年1月5日(木)まで

猫のために地域で活動している方、地域のために何か活動してみたいと思っている方、猫を飼うのは難しいけど一時預かりならできる方など、猫の命を守るとともに、被害を減らすためにできることについて考えてみませんか。

※当日、会場へは公共交通機関をご利用ください。なお、会場にはペットを連れての入場はできません。

各講演会 共通事項

会場：八王子市保健所 八王子市明神町3-19-2

東京たま未来メッセ 庁舎・会議室棟 4階401会議室

対象：市内在住、在勤、在学の方

形式：対面による講演とMicrosoft Teamsでのオンライン配信(要ネット環境)

定員：各講演会48名ずつ(先着順、対面の場合)

費用：無料

申込：電話、FAX、メールで下記までまたは電子申請でも申込できます。(定員に達した場合は、事前に締切らせていただきます。)

【申込先】八王子市保健所 動物衛生担当

☎042・645・5113 FAX042・644・9100

メール b660900@city.hachioji.tokyo.jp

※オンライン配信希望の方は、メールで氏名、住所、電話番号、希望する講演会のタイトル、オンライン配信希望の旨を記載の上、お申込みをお願いします。

※発熱等、体調不良の場合には来場をご遠慮ください。



電子申請はこちらから